

# 由利本荘市 都市計画マスタープラン

人と自然が共生する躍動と創造の<sup>まち</sup>都市

平成22年 4 月

秋田県由利本荘市

<b>1. 都市計画マスタープランとは</b>	<b>1-1</b>
1-1. 都市計画マスタープランの目的と視点	1-1
1-2. 都市計画マスタープランの位置づけ	1-1
1-3. 計画の前提及び目標年次	1-3
(1) 計画の対象区域	1-3
(2) 計画の目標年次	1-3
1-4. 都市計画マスタープランの構成	1-4
<b>2. 由利本荘市の現況</b>	<b>2-1</b>
2-1. 由利本荘市の概要と特性	2-1
(1) 由利本荘市の概要	2-1
(2) 由利本荘市の特性	2-16
2-2. 都市計画の現況	2-17
(1) 土地利用	2-17
(2) 道路・交通体系	2-20
(3) 都市施設	2-20
(4) 市街地整備	2-20
<b>3. 由利本荘市の将来像と課題</b>	<b>3-1</b>
3-1. 既往計画における将来像	3-1
(1) 新市まちづくり計画	3-2
(2) 都市計画区域の整備、開発および保全の方針	3-4
(3) 由利本荘市国土利用計画	3-8
(4) 由利本荘市総合発展計画	3-9
(5) 定住自立圏形成方針	3-12
3-2. 市民からみたまちづくりの課題	3-13
(1) 市民意向調査の概要	3-13
(2) 集計結果の概要	3-14
3-3. 都市計画の課題	3-19

目 次

<b>4. 全体構想（都市整備方針）</b>	<b>4-1</b>
4-1. まちづくりの基本理念と将来像	4-1
4-2. 都市構造の基本的枠組み	4-2
(1) 将来都市構造	4-2
(2) 将来フレーム	4-3
4-3. 都市づくりの基本方針	4-6
(1) 地域に開かれた住民自治のまちづくり	4-6
(2) 活力とにぎわいのあるまちづくり	4-6
(3) 恵まれた自然とやすらぎのある環境共生のまちづくり	4-6
(4) 心ふれあう情報と交流のまち	4-6
4-4. 都市計画の基本方針	4-8
(1) 土地利用の方針	4-8
(2) 道路交通体系の方針	4-13
(3) 情報・通信基盤整備の方針	4-16
(4) 都市施設の方針	4-17
(5) 市街地整備の方針	4-23
(6) 景観と自然環境の保全・活用の方針	4-26
<b>5. 地域別構想（地域別整備方針）</b>	<b>5-1</b>
5-1. 基本方針	5-1
(1) 地域別構想の構成	5-1
5-2. 地域区分	5-2
5-3. 本荘都市計画区域	5-5
(1) 本荘市街地中部地区	5-5
(2) 本荘市街地梵天地区	5-12
(3) 本荘市街地南部地区	5-18
(4) 本荘市街地北部地区	5-26
(5) 本荘市街地東部地区	5-34
5-4. 矢島都市計画区域	5-41
5-5. 西目地区	5-49
5-6. 大内地区	5-55

<b>6. 計画の実現・推進方策</b>	<b>6-1</b>
6-1. 住民自治による協働のまちづくり	6-1
(1) 市民と行政の協働によるまちづくり	6-1
(2) 地域主体のまちづくりの推進	6-2
6-2. 自然環境との共生	6-3
(1) 拡散から集約のまちづくりへ	6-3
(2) 自然環境の保全と活用	6-4
6-3. 産業・観光・交流の推進	6-5
(1) 魅力ある働く場の創出	6-5
(2) 観光・交流の活性化	6-6
<b>7. 今後の見直しと課題について</b>	<b>7-1</b>
7-1. 今後の見直しについて	7-1
7-2. 今後の課題について	7-1
(1) 都市計画道路の見直しが必要	7-1
(2) 用途地域指定の見直し	7-2
(3) 矢島都市計画区域の今後のあり方	7-2
(4) 都市計画区域の拡大に伴う検討	7-2
<b>資料編</b>	
I. 都市計画マスタープランの策定経緯	参考-1
II. 用語集	参考-11